

## 9月14日からの授業通常化プラン

9月11日時点

### 1 基本方針

緊急事態宣言が解除の後も新しい生活様式が求められるなど、長期間にわたり新たなウイルスと共に生きていかなければならないとの認識が示されている。その上で、生徒の健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら通常化に向けての取り組みを進めたい。

なお、千葉県教育委員会からの通知および習志野市学校の新しい生活様式（ルール）の改訂を受け、授業通常化プランを一部改訂する。

### 2 授業時程

SHR	8 : 35 ~	※ 通常日課 50分授業
1時限目	8 : 45 ~ 9 : 35	
2時限目	9 : 45 ~ 10 : 35	
3時限目	10 : 45 ~ 11 : 35	
4時限目	11 : 45 ~ 12 : 35	
昼休み	12 : 35 ~ 13 : 20	
5時限目	13 : 20 ~ 14 : 10	
6時限目	14 : 20 ~ 15 : 10	
SHR・清掃	15 : 15	

### 3 授業での留意事項（各教科共通）

- ・教職員及び生徒のマスク着用を徹底する。（体育の授業を除く）  
 ※校舎内ではマスクをつけ、真正面での会話は可能な限り避ける。ただし、熱中症予防のため  
 室外で周囲と十分距離が取れる場合（2m以上）は、マスクを外すことも可能とする。
- ・グループ学習、班での話し合い及びペアワーク等の活動を行う場合は、マスクを着用し、一定の距離を保ち、回数や時間を絞るなどの工夫を行った上で、「密集」「密接」にならない方法で行う。
- ・音読などは、マスクを着用し、大声とならないよう工夫する。
- ・エアコン使用時も、換気は気候上可能な限り、常時2方向の窓・扉等を同時に15cm以上開けて行い、困難な場合はこまめに行う。（30分に1回以上数分間窓を全開にする）
- ・熱中症にならないよう、エアコンの設定温度や窓の開け方には十分配慮する。
- ・適宜給水を促し、熱中症対策について指導を行う。
- ・換気しながらの冷房使用で室温が高くなる時は、生徒の健康を優先し、学校指定のTシャツ、ハーフパンツでの授業参加を認める。
- ・教材・教具などを共用で使用する場合は、使用前後の手洗いを徹底する。  
 （使用の都度の消毒は不要であるが、1日1回程度、消毒を行う）

## 4 教科の場面別留意事項

### 情報

- ・手洗いと指先の消毒を行い、キーボードからの感染予防に努める。
- ・教室では、共有のスリッパは使用せず、上履きを脱いで靴下のまま入室する。

### 家庭

- ・必要な感染予防対策を行った上で、マスク・手袋を着用し調理実習を行う。

### 体育

- ・授業の開始時と終了時に、手洗い・うがい・健康観察を実施する。
- ・生徒同士が接触するようなことはしない。
- ・更衣は、密にならないように、場所を指定する等の配慮を行う。
- ・授業時にマスク着用はしなくてよいが、個人の判断で必要だと思うときは着用してもよい。その場合は、通気性のよいものとする。なお、見学者はマスクを着用する。
- ・負担のかからない運動から実施する。

### 音楽

- ・必要な感染予防対策を行った上で、マスクをしたまま歌唱指導を行う。
- ・今まで通り、学校から楽器などを貸し出すことは、一切しない。

## 5 登下校について

- ・登下校時、人と十分な距離を確保できる場合（2 m以上）には、マスクを外しても良い。  
**※マスクをせずに大声を出して歩かないこと。**
- ・公共交通機関を利用する場合にはマスクを着用し、できるだけ乗客が少ない時間帯に利用する。
- ・歩行中、駅構内や車内でもソーシャルディスタンスを意識し、感染予防に努める。
- ・マスクを忘れた場合、マスクが破損した場合は保健室（養護教諭）に申し出る。

## 6 健康観察について

- ・健康観察は、朝のHR時に、学習支援システムのアンケート結果を活用して行う。
- ・朝の検温時に発熱や風邪症状がある場合は自宅で休養することを徹底する。
- ・自宅での検温を忘れた生徒は、教室に入る前に保健室で検温を行う。
- ・登校後に発熱及び風邪症状が見られた場合は、下校して自宅で休養する。

## 7 昼食・補食について

- (1) 昼休みになったら手洗いをし、自席で前向きに話さずに静かに食べる。
- (2) 食事の終了後、手洗い、各自マスクをして三密を意識しながら行動する。
- (3) 食堂での弁当販売について  
完全予約制、テイクアウトのみとする。
  - ①食券販売時間内に食券を購入。（7：00～11：45）
  - ②4限終了後（12：35）予約生徒は食堂にて、食券を確認し弁当を受け取る。
  - ③持ち帰った弁当は教室の自席で食事をする。（使い捨て容器使用）
  - ④食中毒防止の観点から、弁当を受け取ったら速やかに食べ、食べ残しは廃棄する。

⑤食べ残し、空容器は食堂横に準備されたごみ箱に捨てる。教室のごみ箱に捨てることは禁止  
※ 1m30cm の間隔を保つ。透明なパーテーションを設置し、金銭の受け渡しはトレーを利用する。

#### (4) パン販売の利用について

①販売時間 (12:35~13:20)

②ソーシャルディスタンスを守り、購入する。(個別包装のものを生徒自身がとる)

③透明なパーテーションを設置、金銭の受け渡しはトレーを利用する。

※ゴミは各自家に持って帰る。

#### (5) 補食について

手洗いし、自席で静かに食べる。(他の生徒と話をしない)

### 8 清掃について

- ・換気の良い状況で、マスク着用の上、通常の清掃を行う。
- ・トイレが便や嘔吐物等で汚れている場合には、生徒は掃除せず、教職員が次亜塩素酸ナトリウム液を使って消毒する。
- ・清掃後には、必ず石けんで手を洗う。

### 9 図書室の利用について

- ・貸し出しの業務は職員が行う。
- ・利用の前後に入口で手の消毒を行い、着席時は十分な距離を取る。

### 10 消毒について

- ・生徒下校後に、職員が不特定多数の生徒が触れた場所の消毒を行う。

### 11 部活動について

部活動に関しては、3つの「密」(①換気の悪い「密」閉空間 ②多数が集まる「密」集場所③間近で会話や発声をする「密」接場面)が、それぞれ感染リスクとなることを十分に理解して、顧問の指導の下で行う。

合宿や宿泊を伴う練習試合等の遠征は行わない。県内外の大会参加について、遠方で行われるなど宿泊が必要と考えられる場合は、関係機関と事前協議を行う。

### 12 行事について

7月30日配付の「2学期行事予定」の通り。(公式 HP →習高リアルタイムレポートに掲載)

### 13 その他

以上のプランは現時点でのものであり、今後の感染の拡大・収束等の状況変化や通達の内容により、その都度見直すものとする。